

平成 30 年度ふれあい・いきいきサロン支援事業助成要項

1 目的、事業内容

地域を拠点に住民である参加者とボランティアとが、気軽に出かけられる場所に集い、一緒に活動内容を企画運営し、ふれあいを通じて健康づくり、生きがいつくり、仲間づくりを行うサロンに助成を行い、地域福祉活動の一層の推進を図るものとする。

2 対象となるふれあい・いきいきサロン

- ・参加者 市内の高齢者、障害者、子育て世代及びボランティア等
参加者を限定していないこと
- ・参加人数 概ね5人以上
- ・参加費 運営に係る経費の一部としてお茶代程度の実費徴収があること
- ・開催回数 月1回以上
(4月から3月までの間に10回以上開催)

※長岡市が実施する「はつらつ広場支援事業」の補助金を受けている団体は、助成対象外となります。

3 助成対象経費（平成 30 年度サロン活動に係る経費）

- ・報償費、原材料費、消耗品費、通信運搬費、使用料及び賃借料等
- ・その他特に必要と認められる経費（※飲食に係る経費を除く）

4 助成金額

1 サロン（団体） 2万円以内

ただし、1 サロン（団体）の上限を2万円までとし予算の範囲内とする。

※応募地区が公募枠(予算の範囲)を超えた場合は、新規にサロン活動に取り組む団体を優先するものとする。

5 実施方法

- (1) 各サロンからの公募とする。
- (2) 応募するサロンは、平成30年6月29日(金曜日)までに、別紙申請書類を市社協へ提出する。
- (3) 市社協は、申請内容を協議のうえ助成の可否を決定し、8月下旬に助成決定したサロンの指定口座へ助成金の振込みを行う。
- (4) 事業が終了した後14日以内又は平成31年3月31日のいずれか早い日までに、事業報告書及び収支決算書を市社協へ提出する。

6 申請書提出及びお問い合わせ先

〒940-0071

長岡市表町2丁目2番21号 長岡市社会福祉センタートモシア内

長岡市社会福祉協議会 本部事務局 地域福祉課 Tel. 0258-33-6000

または長岡市社会福祉協議会各支所